

DES (デット・エクイティ・スワップ) について

(1) DES = 債務の株式化 (現物出資)

(2) 借入金 5,000千円を現物出資する (時価 2,500千円)

債務者 (法人) 側

(1) 会計上仕訳

借入金	5,000	資本金	5,000
-----	-------	-----	-------

(2) 税務上仕訳

借入金	5,000	資本金	2,500	
		債務減失益	2,500	益金

債権者 (出資者) 側

有価証券	2,500	貸付金	5,000
債権譲渡損	2,500		

B/S

10,000千円	借入金 5,000千円	(当初) 資本金 10,000千円 (1,000株) @10,000円/株 (時価) @5,000円/株
	資本金 10,000千円 損失 5,000千円	

(従来) $\frac{5,000\text{千円}}{@10,000\text{円}} = 500\text{株を発行}$

(今後) 上記の場合 500株 × @5,000 = 2,500千円となり
債務減失益 2,500千円が発生してしまう。
よって、借入金 5,000千円に見合う株式数を発行する。

$\frac{5,000\text{千円}}{@5,000\text{円}} = 1,000\text{株を発行}$

(注意) * 発行可能株式数は大丈夫? 1,000株発行する余裕はあるか?
定款変更の必要あり

* 株式の評価がゼロだったら? 5,000千円全額が債務減失益
債務超過を解消する手段なのに課税するのはおかしいのでは?
でも、債権者側は損が出るしなァ・・・